

岩手県選挙管理委員会告示第98号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における岩手県選挙分会長及びその職務を代理すべき者（以下「職務代理者」という。）を次のとおり選任した。

平成24年12月4日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸之

岩手県選挙分会長		職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
盛岡市中堤町32番34号	赤津 征男	盛岡市東仙北一丁目7番41号	紺野 由夫